平成２８年度

教育に関する事務の管理及び

執行の状況の点検及び評価

報　　告　　書

平成２９年１１月１６日

五 泉 市 教 育 委 員 会

は　じ　め　に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが規定されております。

五泉市教育委員会では、毎年前年度分の第１次五泉市総合計画（後期基本計画）に掲げた教育委員会関係の施策について、点検・評価を行っております。

市議会議員各位並びに市民の皆様には、本報告書により、五泉市教育委員会の事務・事業に対しまして一層のご理解を深めていただくとともに、本市の将来を担う「ひとづくり」のために、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

五泉市教育委員会

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜目　　次＞

（施策番号）　（施策名）　（頁）

１　生きる力を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・・１

２　教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

３　生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

４　生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・１３

５　芸術文化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

６　図書に親しむ環境整備の推進・・・・・・・・・・・２０

７　文化財の保護と活用の推進・・・・・・・・・・・・２３

１６　食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

２６　青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進・・・・２８

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち			基本政策番号	1
政策名	子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり			政策番号	1
施策名	生きる力を育む教育の推進			施策番号	1
担当課	学校教育課	課長等名	弦巻　好典	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	これからの未来を拓く子どもたちが、健やかで自ら学ぼうとする意欲を高め、豊かな人間性と確かな学力、たくましく「生きる力」を身につけさせることを目指します。 　また、特別支援教育の充実やいじめ、不登校などへの体制づくりを推進するとともに、子どもたちが犯罪や事故などに遭わないための体制の強化に努めます。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	○ 確かな学力向上を目指して、子どもたちの学ぶ意欲を引き出す授業の実現を図る必要があります。 ○ 特別支援教育の充実や、不登校の子どもたちへの柔軟な対応により、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応じた教育を行うことが求められています。 ○ 就学や進学に対する経済的支援、通学や学校生活の安全の確保等により、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を整える必要があります。	○ 小学校で平成32年度から、中学校では平成33年度から新学習指導要領が本格実施されます。「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善や、小学校の外国語教育の拡充に対応できるよう、周知と準備を進める必要があります。 ○ 少子化が進行する中、地域と連携した特色ある教育が推進されています。 ○ 景気の回復の遅れもあり、経済的な援助なしには就園・就学や進学が困難な世帯が増えています。

施策指標（成果指標）		指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
	主要	１時間以上、家庭学習している児童・生徒の割合（小学校６年生、中学校３年生）［%］ ※調査実施年度	目標			65.0	小：80.0 中：70.0	小：80.0 中：70.0	平日に1時間以上家庭学習している児童・生徒数/全児童・生徒数 【参考】新潟県平均（全国学力・学習状況調査）　※調査実施年度 H27年度　小　71.1%　中61.9% H28年度　小　71.3%　中62.4%
			実績	小：77.4 中：61.2	小：78.7 中：56.2	小：81.7 中：62.2			
			達成率			小:125.7% 中：95.7%			
	参考①	不登校児童・生徒の数（1,000人当たり）［人］	目標			小：2 中：20	小：2 中：20	小：2 中：20	「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より（分母となる児童生徒数は、H28学校基本調査による） 【参考】H27実績（※H28は未公表） 新潟県平均　全国平均 小学生　4.0人　4.2人 中学生　26.3人　28.3人 ※目標値を実績が下回ることを目指します。
			実績	小：1.6 中：36.7	小：2.0 中：30.1	小：2.6 中：18.6			
			達成率			小：76.9% 中：107.5%			
	参考②	肥満度20%以上の児童・生徒の割合［%］	目標			7.0	7.0	7.0	肥満度20%以上の児童・生徒数/全児童・生徒数×100 【参考】新潟県平均（※H28は未公表） H26　小　7.4%　中　8.0% H27　小　7.4%　中　8.0% ※目標値を実績が下回ることを目指します。
			実績	小：8.9 中：7.8	小：9.1 中：7.4	小：9.7 中：9.4			
			達成率			小：72.2% 中：74.5%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		194,330	254,809	290,054	253,797	296,737	288,537
従事者数	正規職員	4.40人/年	4.55人/年	4.45人/年	4.40人/年	4.45人/年	4.45人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	51.00人/年	55.50人/年	62.00人/年	63.08人/年	71.00人/年	71.00人/年
人件費	正規（再任用）職員	28,362	28,906	28,271	27,350	27,661	27,661
	臨時職員等	69,069	75,140	91,591	86,434	104,519	104,519
	退職給与引当金	2,341	2,621	2,563	2,336	2,363	2,363
人件費総額		99,772	106,667	122,425	116,120	134,543	134,543
トータルコスト（A）		294,102	361,476	412,479	369,917	431,280	423,080
国庫・県支出金		7,907	63,180	52,292	51,215	56,117	51,874
地方債		2,700					
その他		37,405	38,467	37,741	41,273	42,013	42,013
	うち受益者負担	37,405	38,467	37,741	41,273	42,013	42,013
特定財源等総額（B）		48,012	101,647	90,033	92,488	98,130	93,887
一般財源該当部分（＝A－B）		246,090	259,829	322,446	277,429	333,150	329,193

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	［説明］		○ 市内の小中学校では、webテストや基本テストを定期的に実施して、基礎学力の向上に取り組んでいます。また、教職員研修の充実等により指導力の向上を図り、子どもたちの学ぶ意欲を高める授業づくりに取組んでいます。 ○ 学力の定着には、家庭と連携して家庭学習を習慣化させることも重要です。平成28年度の「家庭学習を1時間以上している児童・生徒の割合」は、小学6年生で81.7%、中学3年生で62.2%となっています。小学生は、目標値、県平均とも上回っていますが、中学生は逆に両方とも下回っています。引き続き、中学生の学習意欲向上を図る取り組みを進めていく必要があります。 ○ 平成28年度は、前年度と比較して中学校において不登校の生徒の数（1,000人あたり）が大きく減少しました。これは、新たに不登校の状態になった生徒が少なかったためであり、学校の丁寧な指導に加え、スクールカウンセラーや心の教室相談員が効果的に活用された成果であると考えています。ただし、小学校における不登校の児童の数（1,000人あたり）若干増加傾向にあります。不登校の児童・生徒に対しては、家庭も含めたきめ細やかな指導・支援を継続的に行う必要があります。 ○ 特別な支援を要する児童・生徒も増えており、介助員や学習指導補助員、看護師を手厚く配置して、個々のニーズに対応した教育を支援しています。
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
	［説明］		五泉市の未来を担う子どもたちが、楽しく充実した学校生活の中で、社会で自立的に生きていくための力を身に付けることは、上位政策である「子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり」に大きく貢献しているといえます。

５．施策の課題

課題	○ 新学習指導要領の実施に向け、教職員への意識づけを徹底する取り組みが必要です。 ○ 特に中学生の学習意欲を高め、学力の定着につなげる取り組みが必要です。 ○ 不登校児童・生徒へより一層きめ細やかに支援できるよう、適応指導教室事業において訪問指導を充実させる必要があります。 ○ 悩みを抱える児童・生徒への相談体制の強化のため、スクールカウンセラーや心の教室相談員と、学校、行政の一層の連携が必要です。また、児童・生徒の悩みや問題行動の要因が家庭にあることも少なくないことから、スクールソーシャルワーカーの活用も検討していく必要があります。 ○ ソーシャルメディアの急速な普及により、中学生の携帯端末依存やＳＮＳによるトラブルが懸念されます。ＳＮＳの節度ある利用について、生徒への指導を徹底するとともに、家庭と連携してアウトメディアの取り組みを進める必要があります。 ○ 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、学校への地域コーディネータの配置や、コミュニティ・スクールの導入について、検討が必要です。 ○ 公立幼稚園の園児数は減少傾向にあり、近年は2園で100名程度で推移しています。国は、乳幼児期の教育と保育の一体的推進の方針を示しており、幼稚園の認定こども園への転換に向けた検討を、保育主管課と連携して進める必要があります。

６．施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度 以降方針	○ 教職員研修を充実させ、指導力の向上を図ることにより、子どもたちの学習意欲を高める授業づくりを推進します。 ○ 児童生徒への相談体制を維持し、不登校の未然防止や、いじめの早期発見、早期対応に努めます。 ○ 特別支援教育のために配置する介助員や学習指導補助員の増員を図ります。 ○ 幼児教育機関の維持と充実のため、幼稚園の認定こども園移行について検討を進めます。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	学習指導事業	適切な学習指導により、子どもたちが学習意欲を高め、社会において自立的に生きるために必要な力を身につけることが目的です。 主体的・体験的な学習を通して、知識・技能の習得に加え、思考力・判断力の育成や人間的成長を実現します。 ・各学校が地域と連携して五泉市の歴史や文化、産業への理解を深める学習を推進します。 ・教職員の研修や研修活動による授業力向上を支援し、誰もが楽しく学び、わかる授業を実現することにより学習意欲の向上を図ります。 ・ＡＬＴを各学校に派遣して、子どもたちが生きた外国語やその文化に触れることで、国際感覚を身につける機会を提供します。
2	児童生徒指導事業	悩み事や心配事を抱えている児童生徒への相談体制を確立し、子どもたちが楽しく充実した学校生活が送れるようにします。 また、不登校の児童生徒への学習指導や相談により、集団生活に復帰できるよう支援します。 ・不登校、あるいは不登校傾向にある児童生徒が学校に復帰できるよう、専門の指導員を配置して適応指導教室事業を実施するとともに、中学校内に適応教室を設置します。 ・中１ギャップ解消のため、小学校にスクールカウンセラーを配置して児童の心のケアを行い、不登校や問題行動の防止を図ります。 ・全ての中学校に心の教室相談員を配置して、思春期を迎えた中学生の悩み事の相談にのり、心のケアを図ります。

3	特別支援教育事業	特別な支援を必要としている児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育を行います。
		・幼稚園・保育園と連携して、就学前の子どもと保護者に早い段階から関わり、適切な就学指導を行います。 ・特別な支援を要する児童生徒一人ひとりのニーズに合った教育を行うため、介助員、学習指導補助員及び看護師を学校に配置します。 ・特別な支援を要する児童生徒を持つ保護者の負担軽減のため、就学費の支援を行います。 ・特別な支援を要する児童生徒の教育に必要な備品等の整備を行います。
4	要保護・準要保護児童生徒援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に援助を行って負担を軽減し、児童生徒の就学と教育の機会均等を図ります。
		経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、医療費、給食費、ＰＴＡ会費等を援助します。
5	遠距離通学支援事業	スクールバスの運行や通学費用の補助により、遠距離から通学している児童生徒の通学の安全と、保護者の負担軽減を図ります。
		通学距離が小学校は4km以上、中学校は6km以上の場合、あるいは学校の統廃合により新たに通学区域を指定された地域を対象に、公共交通機関等を利用して通学している児童生徒の保護者に対する補助金の交付や、スクールバスの運行を実施します。
6	奨学金貸付事業	経済上の理由により高校や大学等に進学することに苦慮している生徒・学生に奨学金の貸付を行い、教育の機会均等を図り社会の健全な発展に尽くす有能な人材の育成を推進します。
		保護者の収入が一定基準以下の生徒に奨学金の貸付を行います。 【貸付額】 高校：月額1万円、短大等：月額2万円、大学・大学院：月額3万円 【償還】 貸与金額60万円以下：5年以内、60万円超：8年以内（H29年度から10年以内に延長）
7	幼稚園補助事業	私立幼稚園及び私立認定こども園の運営費の負担及び補助を行い、保護者の負担軽減と就学前の教育の推進を図ります。
		・私立幼稚園及び認定こども園へ施設型給付費を交付します。 【負担割合】全国統一費用分…国2/1、県4/1、市4/1 地方単独費用分…県2/1、市2/1 ・私立幼稚園及び認定こども園が実施する一時預かり事業に対し、補助金を交付します。 【負担割合】国3/1、県3/1、市3/1 ・国が設定する保育料と市の保育料の差額を市が負担し、保護者負担を軽減します。 ※子ども・子育て支援新制度の導入に伴い、H27年度から事業内容が変更になりました。
8	学校保健事業	充実した学校生活を送るため、児童生徒及び教職員に健康診断を行い、疾病の予防と早期発見に努めます。
		・児童生徒に毎年6月までに健康診断を実施し、必要に応じて保健指導や受診勧奨を行って、健康の保持増進に努めます。 ・教職員に対し定期健康診断を実施し、健康の保持増進に努めます。 ・スポーツ振興センターに加入し、学校管理課での児童生徒の負傷等について補償を行います。 ・保健備品の整備及び維持管理を行います。
9	学籍関係事務	学校教育法施行令に基づく学齢簿の編集事務等
		・就学事務 ・転入学に関する事務 ・児童生徒の出欠に関する事務

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち			基本政策番号	1
政策名	子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり			政策番号	1
施策名	教育環境の充実			施策番号	2
担当課	学校教育課	課長等名	弦巻　好典	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	子どもたちの健やかな成長と豊かな人間性を育み、多様化する教育ニーズに対応するため、安全・安心で快適な教育ができる環境づくりを目指します。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	○ 小中学校における授業での使用や、各種委員会やクラブ活動での企画立案等、情報化に対応できるコンピュータやインターネット環境の整備が求められています。 ○ 文部科学省が定めている学校図書館図書の整備冊数を維持し、児童生徒が興味をもてるような図書の充実が求められています。 ○ 子どもたちの「食」については、合理的な栄養の摂取と望ましい食習慣の形成を図るため、自校式による学校給食を提供することが必要となっています。 ○ また、安心して学習する事が出来る校舎等の整備も求められています。	○ 国は平成28年6月、日本再興戦略を閣議決定しＩＴ環境整備の徹底を図る方針を示しました。今後、タブレットによる授業や普通教室等でのインターネット環境の整備が強く求められることが予想されます。 ○ 学校図書館の図書購入については、今後も一定数の整備を図っていく必要があります。また、学校に専門の知識を有する司書の配置が求められています。 ○ 少子化や核家族化などの家族構成の多様化に伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。

施策指標（成果指標）		指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
	主要	小中学校の教育用コンピュータの整備率［%］	目標			100.0	84.6	84.6	小中学校のパソコン教室で、児童・生徒一人一台ずつを達成している率 11校/14校=78.6%
			実績	60.0	64.3	78.6			
			達成率			78.6%			
	参考①	文科省基準を満たしている小中学校図書館の割合［%］	目標			100.0	100.0	100.0	基準冊数を満たしている率 13校/14校=92.9%
			実績	100.0	93.0	92.9			
			達成率			92.9%			
	参考②	自校式給食施設の整備率［%］	目標						自校給食施設整備率 Ｈ27より14校/14校=100.0%
			実績	100.0					
			達成率						

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		1,481,078	873,540	412,105	399,738	579,996	607,564
従事者数	正規職員	14.75人/年	13.45人/年	11.00人/年	11.65人/年	10.65人/年	6.45人/年
	再任用職員		2.00人/年				
	臨時職員等	33.00人/年	33.00人/年	25.00人/年	30.00人/年	28.00人/年	16.00人/年
人件費	正規（再任用）職員	95,079	98,170	69,899	72,416	66,200	40,093
	臨時職員等	55,149	52,860	45,188	40,320	41,059	19,637
	退職給与引当金	7,847	7,749	6,337	6,186	5,655	3,425
人件費総額		158,075	158,779	121,424	118,922	112,914	63,155
トータルコスト（A）		1,639,153	1,032,319	533,529	518,660	692,910	670,719
国庫・県支出金		233,923	135,389	33,055	44,637	52,456	47,915
地方債		1,087,400	568,500	184,900	161,300	322,200	355,200
その他							
	うち受益者負担						
特定財源等総額（B）		1,321,323	703,889	217,955	205,937	374,656	403,115
一般財源該当部分（＝A－B）		317,830	328,430	315,574	312,723	318,254	267,604

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	a	可能性は十分ある
	［説明］	○ 普通教室や体育館などでタブレット型端末が使用できるよう、機器の整備やＬＡＮ配線を行うことで、多様化する情報教育に対応し授業の幅を広げ、より充実した教育が推進されます。 ○ 小中学校図書館図書については、古い図書の整理を進めながら引き続き必要な図書の整備に努め、国の定める標準冊数目標を達成しさらに教育環境の充実を図ります。 ○ 学校施設の改修などのハード事業については、五泉中学校の校舎改築、村松小学校大規模改造工事等を行い、教育環境の整備が図られています。 ○ 自校給食施設の整備をする事ができたことにより、児童生徒への食習慣の改善、形成など食育指導に努めていきます。	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
	［説明］	教育環境の整備、特に学校の改修及びＩＣＴ機器などの整備を図ることにより、児童生徒が安全安心で良好な環境で教育を受けることが可能となり、「子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり」に貢献できます。	

５．施策の課題

課題	引き続き老朽化した施設の改修は必要ですが、近年グラウンドの改修、普通教室への冷房設備の設置、照明器具のＬＥＤ化など、新たな教育環境の充実が課題となっています。また、普通教室等におけるＩＣＴ機器の導入を目指すとともに、その活用について研究や研修を行い、児童生徒の多様化する教育ニーズに対応することが求められています。

６．施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	児童生徒が安全安心で良好な環境で教育を受けることができるように、引き続き学校の改修を進めるとともに、ＩＣＴ機器の充実を図り、児童生徒が多様化する教育環境のもと興味を持って授業に取り組むことができる環境整備を推進します。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	小中学校教材整備事業	市内小中学校の教材備品、図書備品等の充実を図り、児童生徒が健全に学べる環境を確保します。 教材備品、図書備品を購入して授業の充実を図るとともに、学校を運営するために必要な管理備品や保健備品の整備に努めます。
2	小中学校教育用コンピュータ整備事業	高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中、市内小中学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを活用し、情報社会に対応できる情報活用能力を育成するため、コンピュータを活用できる環境を整備します。 児童生徒に一人1台の教育用コンピュータの整備に努めます。 [整備計画]　小学校：320台　中学校：200台
3	幼稚園、小中学校施設管理事業	各種保守点検等を園及び学校施設で実施し、園児・児童生徒が安心して学べる環境を確保します。 学校施設等管理委託 ・暖房保守点検　・エレベータ保守点検　・貯水槽清掃点検　・環境衛生管理　・プール循環装置点検　・電気工作物保守管理　・消防設備保守点検　・施設警備　・浄化槽維持管理　・校地内樹木管理
4	小中学校改修等事業（五泉中学校校舎等新築工事）	老朽施設の改築及び20年以上経過する施設の大規模改造工事により快適な教育環境の整備及び安全性の確保を図ります。 学校給食センター方式から自校式給食方式へ転換を図り、地元産の食材を使い温かな給食を提供するとともに食育の推進を図ります。 ・平成24年度　校舎等改築工事設計委託 ・平成25年度～平成27年度 プレハブ仮設校舎賃貸借 ・平成25年度　校舎等解体工事、仮設駐輪場、駐車場整備工事等 ・平成25年度～平成26年度 校舎改築工事、工事監理委託 ・平成26年度　外構工事 ・平成27年度　校舎棟大規模改造工事 屋内運動場大規模改造工事・渡り廊下増築工事 特別教室棟等解体工事 校舎棟大規模改造工事監理委託 ・平成28年度　五泉中学校駐車場等整備工事 五泉中学校テニスコート整備工事
5	小中学校改修等事業 （村松小学校大規模 改造事業）	老朽施設の改築及び20年以上経過する施設の大規模改造工事により快適な教育環境の整備及び安全性の確保を図ります。 文部科学省による小学校施設整備指針及び学校給食衛生管理の基準等により多様な学習形態への対応とゆとりと潤いのある施設整備を図るとともに、自校給食施設の充実を図ります。 ・平成26年度　大規模改造工事設計委託 ・平成27年度　屋内運動場吊天井・照明器具等改修工事 ・平成28年度　屋内運動場大規模改造工事 （繰越） ・平成29年度　管理・普通教室棟大規模改造工事 （繰越） ・平成30年度　校舎棟大規模改造工事、校舎棟大規模改造工事監理委託 ＥＶ棟増築工事、ＥＶ棟増築工事監理委託

6	幼稚園、学校給食運営事業	合理的な栄養の摂取と望ましい食習慣の形成を図り、地域社会における食習慣改善への示唆を目的として、取り組んで行きます。
		給食の提供と食育の推進を図るために、市内14の全小中学校及び幼稚園2園に親子式を含む自校式給食施設を設置し、自校式給食を通じて食育の推進を行うとともに、より安全で、おいしい給食を提供していきます。
7	学校給食調理業務委託事業	学校給食の質やサービス水準を落とすことなく、より効率的に学校給食を運営します。
		学校給食の調理業務を委託します。具体的な委託業務の内容は、食材の検収、調理、運搬、食器洗浄消毒などであり、献立作成と発注は今までどおり市が行います。

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち			基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり			政策番号	2
施策名	生涯学習の充実			施策番号	3
担当課	生涯学習課	課長等名	松川　稔明	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	高齢化や高度情報化などの社会環境の変化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化しています。そのため、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらう環境づくりを進めるとともに、学習できる場の充実と情報提供に努め、多様な価値観に対応した取り組みを進めます。また、次代を担う子どもたちの基礎学力の向上と自他を大切にしあう人間関係の醸成を目的とします。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	生涯学習に対するニーズは、価値観の変化や情報化社会の進展により多様化していることから、より誰もが気軽に参加できる学習機会の提供や市民のサークル活動等の支援が必要であり、その活性化のためには、民間指導者の活用が不可欠です。	少子高齢化社会が進展するとともに、余暇利用の一環としての生涯学習機会の充実が求められている中で、平成22年に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が盛り込まれました。また、平成18年度から実施している寺子屋事業については、「子どもの安心・安全な居場所づくり」として、学校の空き教室等を活用した指導者による学習指導などが「学校・家庭・地域の連携促進事業補助金」の対象となっています。

施策指標（成果指標）

	指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
主要	「ごせん活き活き楽習達人バンク」登録者数［人・団体］	目標			160	160	160	
		実績	140	152	152			
		達成率			95.00%			
参考①	社会教育関係団体登録数［団体］	目標			280	280	280	
		実績	280	240	246			
		達成率			87.86%			
参考②	講座等受講者数（公民館事業分含む）［人］	目標			19,000	22,000	22,000	
		実績	16,817	16,220	15,570			
		達成率			81.95%			
参考③	寺子屋延べ参加児童数［人］	目標			32,000	32,000	32,000	
		実績	39,436	30,588	28,181			
		達成率			88.07%			
参考④	主要施設利用者数（勤労青少年ホーム・さくらんど会館・村松公民館）［人］	目標			106,000	80,000	80,000	H29年度～勤労青少年ホームから粟島ふれあい館へ事業変更有。それに伴う目標利用者数の減。
		実績	92,479	89,378	106,483			
		達成率			100.46%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		67,079	57,467	76,629	73,924	65,543	65,543
従事者数	正規職員	3.70人/年	3.65人/年	3.85人/年	4.10人/年	3.30人/年	3.30人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	5.00人/年	6.00人/年	6.00人/年	6.00人/年	5.00人/年	5.00人/年
人件費	正規（再任用）職員	23,850	23,188	24,459	25,486	20,513	20,513
	臨時職員等	8,264	9,585	9,826	9,545	9,231	9,231
	退職給与引当金	1,968	2,102	2,218	2,177	1,752	1,752
人件費総額		34,082	34,875	36,503	37,208	31,496	31,496
トータルコスト（A）		101,161	92,342	113,132	111,132	97,039	97,039
国庫・県支出金		7,004	7,105	7,180	6,920	7,175	7,175
地方債							
その他		7,986	6,824	7,945	6,421	7,419	7,419
	うち受益者負担	7,418	6,819	7,941	6,414	7,414	7,414
特定財源等総額（B）		14,990	13,929	15,125	13,341	14,594	14,594
一般財源該当部分（＝A－B）		86,171	78,413	98,007	97,791	82,445	82,445

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	[説明]	○ 達人バンクの登録者は、平成26年度の更新時期に更新されない方が見受けられました。平成29年に更新時期を迎えますが登録者数が減少していることから、募集等のＰＲ活動により更なる登録者の増加を目指します。指導対象者も約8,000人と多いことから、達成度及び向上の可能性は高いと言えます。 ○ 社会教育関係団体数はほぼ横ばいの状態で、今後も同様に推移すると見込まれることから、向上の可能性はあまりないと考えられます。 ○ 寺子屋の参加者数は平成26年度までは年々増加していましたが、学童クラブが高学年の受け入れを開始したこともあり平成27年度、28年度と減少しました。学習習慣を身につけるため、今後も一定のニーズが想定されることから達成度は非常に高く、また、向上の可能性も十分伺えますが、それに対応する指導者の確保が課題となっています。	
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
	[説明]	生涯学習の充実を図り、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学び合う喜びを実感してもらうことは、市民の生きがいづくりに寄与しており、上位政策に大きく貢献しています。	

５．施策の課題

課題	○ 達人バンク及びきなせや楽習大学については、自主運営に向けての体制の確立と指導者の育成が課題となっています。 ○ 寺子屋事業については、今後も一定のニーズが想定されることから、より安全・安心な居場所づくりのための指導者の確保が課題となっています。 ○ 勤労青少年ホームについては、勤労青少年の利用が減少している現状を踏まえ、平成29年度から粟島ふれあい館に名称変更し施設の有効活用を図ります。 ○ 村松地区における地域公民館事業については、今後、小学校単位による地区公民館への移行を検討します。 ○ 管理する施設の老朽化に伴い、修繕及び維持管理費用の増大が課題となっています。 ○ 各種講座・教室については、市民ニーズを的確に把握したうえで活性化させる取り組みが課題となっています。

６．施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	○ 民間指導者の新規発掘及び育成、活用方法を具体的に検討するとともに、学習機会の情報等を積極的に発信し、「いつでも、どこでも」学べる環境を整備します。 ○ 寺子屋事業については、安全・安心な環境の提供に引き続き努めるとともに、指導者の確保を目指します。 ○ 公民館事業については、活動の拠点となる施設整備を目指すとともに、村松地域においては、地区公民館への移行を検討します。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	民間指導者登録・活用事業	知識・技術を有する指導者を発掘し、民間指導者として登録・活用します。 活き活き楽習達人バンクへの指導者登録を行い、市民の学びの要望に応え、自らが持っている技術等を社会還元します。また、生涯学習フェスティバルなど成果を発表する場を設け、社会教育関係団体の活動の活性化を図ります。 ・五泉活き活き楽習達人バンク事業　・きなせや楽習大学　・学校支援者派遣事業 ・生涯学習フェスティバル　・まちづくり出前講座
2	（総合戦略）寺子屋事業	放課後の小学生に安全・安心な居場所を提供するとともに、地域住民等の協力により学習指導などを行い、心豊かで健やかに育まれる環境を作ります。 「寺子屋事業」は、平日の放課後に学校内の施設等を活用し、退職教員などの指導により、自主学習への習慣づけや、自他を大切にしあう人間性の育成に取り組みます。 ・対象：小学生全学年　・実施日：平日の週3回（長期休業日を除く）
3	成人式事業	成人式を開催し、新成人を祝福・激励することにより、成人としての自覚と責任を促します。 新成人から運営委員を公募し、運営委員会の立案及び企画により成人式を開催します。なお、公民館職員は、運営の補助者として携わります。
4	地区公民館イベント開催事業	各地区・地域公民館に事業委託料の交付等を行い、公民館活動を支援し地域の活性化を図ります。 ○五泉地区 地区公民館に運営委託を行い、地区公民館長及び公民館主事が事業を企画・運営し、それぞれの地区（川東・巣本・橋田）の振興と活性化を図ります。 ○村松地区 地域公民館（40館）に事業委託を行い、地域行事の活性化等を支援します。
5	講座等開設事業	教養講座や教室等、生涯学習のきっかけとなる場を提供し、趣味や教養の幅を広げてもらうとともに、生きがいや学ぶ喜びを実感できる環境づくりを進めます。 ・高齢者学級　・手話通訳奉仕員養成講座　・市民大学講座 ・ごせん女性学級　・書道教室　・美術教室　・木工教室　・夏休み子ども講座
6	勤労青少年ホーム運営管理事業	講座の開設や施設の利用を通して、勤労青少年をはじめとした市民の有効な余暇利用と仲間づくりの場を提供します。 勤労青少年を対象に教養講座等を実施するとともに、市民（施設利用者）が安全で使いやすい施設として利用できるよう管理業務を行います。 ・予算面　需用費（光熱水費、修繕料等）　委託料（保守点検、業務委託等） ・業務面　施設使用許可業務（施設利用者間の調整等） ・教養講座の開設（10講座） ・交流事業

7	さくらんど会館事業	市民の芸術並びに文化活動施設として、常に快適に利用してもらうために施設の維持管理と整備充実を図ります。
		芸術並びに文化活動の場として，施設利用者が安全で使いやすい施設として利用できるよう各種の業務委託・施設の修繕（改修）などの管理業務を行います。 ・予算面　需用費（光熱水費、修繕料等）　委託料（保守点検、業務委託等） ・業務面　施設使用許可業務（施設利用者間の調整等）
8	戸倉コミュニティ会館運営管理事業	市民の健康増進やスポーツ活動の場を提供するとともに、常に快適に利用できる施設の維持管理を行います。
		健康増進、各種スポーツ活動の場として、施設利用者が安全で使いやすい施設として利用できるよう各種の業務委託・施設の修繕（改修）などの管理業務を行います。
9	陶芸施設運営管理事業	生涯学習（芸術文化）活動に積極的に参加してもらうため、施設の維持管理と整備充実を図ります。
		施設利用者が安全で使いやすい施設として利用できるよう各種の業務委託・施設の修繕（改修）などの管理業務を行います。 ・予算面　燃料費（陶芸窯ガス代）　委託料（警備・消防設備保守点検）　消耗品 ・業務面　施設使用許可業務（施設利用者間の調整等）
10	村松公民館運営管理事業	市民の教養の向上や情感豊かな心を養い、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する活動の施設として、常に快適に利用してもらうために施設の維持管理と整備充実を図ります。
		社会教育活動への参加機会の提供及び市民の自主学習活動の施設として、施設利用者が安全で使いやすい施設として利用できるよう各種の業務委託・施設の修繕（改修）などの管理業務を行います。 ・予算面　需用費(光熱水費. 修繕料等）　委託料（保守点検. 業務委託等） ・業務面　施設使用許可業務（施設利用者間の調整等）

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち			基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり			政策番号	2
施策名	生涯スポーツの推進			施策番号	4
担当課	スポーツ推進課	課長等名	山口　広也	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会の提供や、施設環境の整備を行うことで、一人でも多くの市民が気軽に健康維持や体力増進を図り、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるまちをめざします。 また、競技スポーツの振興を図るため、各種大会の招致や開催に努めます。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	昨今の健康志向の高まりにより健康維持・増進、生活習慣病、介護予防のための生涯スポーツに対する市民ニーズが高まっており、運動習慣の一層の定着を進めるため、生涯スポーツ活動を推進することが求められています。 本市においては、平成26年度に総合型地域スポーツクラブ「ヴィガ」が発足し、生涯スポーツの一翼を担っています。	2020東京オリンピック・パラリンピックに向け選手の育成・強化が図られています。また、事前キャンプ地や地域住民等との人的、経済的、文化的相互交流を図るホストタウンの候補地選定が進んでいます。

施策指標（成果指標）

	指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
主要	スポーツ（運動）を週１回以上している市民の割合［%］	目標			35.0	35.0	35.0	H27 第2次総合計画 市民意識調査による。
		実績	―	21.7	―			
		達成率			―			
参考①	体力づくり教室等延べ参加者数（人）	目標			11,100	12,000	12,000	
		実績	8,947	10,690	11,336			
		達成率			102.1%			
参考②	市主催等各種大会参加者数［人］	目標			3,000	3,000	3,000	
		実績	2,858	2,947	2,684			
		達成率			89.5%			
参考③	体育施設等の利用者数［人］	目標			800,000	780,000	780,000	
		実績	754,126	734,271	727,803			
		達成率			91.0%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		236,037	119,198	130,708	132,533	124,455	123,923
従事者数	正規職員	7.75人/年	7.25人/年	7.25人/年	7.40人/年	7.40人/年	7.40人/年
	再任用職員						
	臨時職員等						
人件費	正規（再任用）職員	49,957	46,059	46,059	45,998	45,998	45,998
	臨時職員等	1,134	1,119			1,430	1,430
	退職給与引当金	4,123	4,176	4,176	3,929	3,929	3,929
人件費総額		55,214	51,354	50,235	49,927	51,357	51,357
トータルコスト（A）		291,251	170,552	180,943	182,460	175,812	175,280
国庫・県支出金		66,117	4,535	4,535	4,535	4,600	4,600
地方債		33,700					
その他		6,151	6,425	6,504	6,321	5,274	6,769
	うち受益者負担	6,004	6,045	6,120	5,944	4,962	6,457
特定財源等総額（B）		105,968	10,960	11,039	10,856	9,874	11,369
一般財源該当部分（＝A－B）		185,283	159,592	169,904	171,604	165,938	163,911

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	b	達成度はやや高い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	［説明］	○ 体力づくり教室等参加者は増加傾向にありますが、体育施設等の利用者数については微減しています。 ○ 競技スポーツについては競技人口の拡大までには至っていませんが、各種大会の開催により競技力の向上と底辺拡大を図っています。 ○ 今年度は合宿誘致促進事業を活用し１大学が合宿を行いました。	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
	［説明］	より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることは非常に有意義なことであり、「生涯スポーツの推進」は上位政策に大きな役割を果たしています。	

５．施策の課題

課題	児童・生徒の運動する子としない子の二極化や成人の生活習慣病の増加、高齢化の進展などにより、「健康維持・増進」「介護予防」のための生涯スポーツに対する重要性が高まっています。現在運動をしている人には運動を継続していける環境の提供を、運動に関心がない人には参加したくなるようなスポーツ教室、スポーツイベントを企画することが必要です。

６．施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	健康増進・体力づくり教室については「ヴィガ」と連携し、市民ニーズを的確にとらえ、市民の生きがいづくりや健康増進などに役立つ教室を提供します。 また、スポーツイベント等の招致や、市民の交流機会を図る為の各種大会の開催、スポーツ指導者、団体の強化育成など競技力の向上に努めます。 施設については、既存の体育施設等の適切な管理運営や必要とする改修を行い、市民の利便性の向上を目指します。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	（総合戦略）健康増進・体力づくり事業	市民の誰もが気軽に参加できるスポーツやレクリエーション活動の機会を提供し、各世代の健康維持や体力増進を図ります。 運動へのきっかけづくりとして、高齢者でも無理なく実施できる健康ウォークを実施します。また、幼児から高齢者まで幅広く対象とする体力づくり教室を実施します(総合型地域スポーツクラブヴィガに委託)。 〇健康ウォーク　全3回 〇ふれあいウォーク　全2回 〇体力づくり教室　全14教室 〇教室体験会　2回 〇総合会館トレーニングルーム利用者講習会　全18回
2	スポーツ大会開催事業	市民の誰もが気軽に参加できる大会を開催することにより、市民の運動習慣の定着及び競技スポーツの振興を図ります。 各種スポーツ団体や体育協会と連携を図り以下の事業を実施します。 〇スポーツレクリエーション大会事業 〇陸上選手権大会事業 〇元旦マラソン大会事業 また、各種スポーツ団体が実施する事業に対し円滑な事業運営のサポートを行います。
3	（総合戦略）合宿誘致促進事業	県内外の大学や学校の部活動やサークル活動を誘致し、交流人口の増加や地域活性化を図ります。 旅行会社や大学等を訪問し誘致活動を行います。 〇駒澤大学体育会バスケットボール部を誘致 8/8～8/12（4泊5日）47名、総合会館・さくらアリーナで実施
4	スポーツ競技者育成事業	競技水準向上のために、ジュニア選手の育成と優秀選手の更なる強化を図ります。また、ブロック・全国大会出場選手の大会派遣を支援します。 全国大会で活躍している選手がいるバドミントン連盟に事業を委託します。 また、スポーツ活動及び文化活動でブロック・全国大会に出場する個人・団体に対し、奨励費を交付し活動を支援します。 〇スポーツ部門　個人111件、団体3件 〇文化部門　　個人 20件、団体1件
5	スポーツ推進委員育成事業	スポーツ推進委員自らが主体的に教室等を企画・運営できるよう、運動指導者としての資質の向上を図るための協力・支援を行います。 スポーツ推進委員の指導力向上のための自主運営研修会を開催しその内容の充実を図るとともに、県、地区協議会等主催の研修会に参加し、委員としての資質向上を図ります。 また、委員が企画・運営する、健康増進・体力づくり事業の内容を充実するために、定期的に会議を開催し事業内容の検討充実を図ります。
6	体育団体育成支援事業	体育協会及びスポーツ少年団をはじめとする体育団体等の組織の強化・活性化と、子どもから高齢者にいたるまで競技スポーツ人口の拡大を目指します。 体育団体等の組織の強化策として実施する五泉市少年野球大会を始めとする、各種スポーツ大会の支援・協力を行います。

7	総合会館事業	市民の健康増進・スポーツ活動や芸術文化活動などの拠点施設として、常に快適に利用してもらうために施設の運営管理と整備の充実を図ります。
		施設の維持管理のための業務委託・修繕などを実施して、施設利用者の安全・安心と利便性を図ります。 〇施設概要　・大ホール・中ホール・小ホール・多目的練習場・野球練習場 ・トレーニングルーム・各技場　・柔道場・相撲場 ・ジョギングコース・第1、2会議室・和室・研修室
8	体育施設管理運営事業	各種スポーツ活動などの拠点施設として、常に快適に利用してもらうために施設の運営管理と整備の充実を図ります。
		施設の維持管理のための業務委託・修繕などを実施して、施設利用者の安全・安心と利便性を図ります。 〇施設概要　・さくらアリーナ・村松武道館・陸上競技場・粟島公園テニスコート ・村松テニスコート・市民プール・村松プール・五箇スポーツ会館 ・市営野球場・村松野球場・西公園野球場・粟島公園運動広場 ・森林公園・川内体育館・十全体育館

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち					基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり					政策番号	2
施策名	芸術文化の推進					施策番号	5
担当課	生涯学習課	課長等名	松川　稔明	関係課			

１．施策の基本方針

施策目的	市民自らが主体的に芸術文化活動を行えるよう活動の場の充実に努めるとともに、各種芸術文化団体や指導者の育成を図ります。また、芸術文化活動への多様なニーズに応えることのできる施設等の整備を進めるとともに、芸術文化に対する関心を高めるため、優れた芸術文化にふれる機会の充実を図ります。 このような芸術文化に関する施策の推進により、市民が心豊かで潤いが実感できることを目的とします。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	文化事業入場者数や成果発表の場への参加は、年度によりばらつきはありますが、全体に減少傾向となっています。今後は、市民が主体的に活動できる場の確保と充実、また、指導者の発掘及び育成など、これまで以上に市民が芸術文化活動に親しむ機会の提供が求められています。	平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正されました。今回の改正は文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など幅広い関連分野の施策を取り込むと共に、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするもので、法律の名称も「文化芸術基本法」に改められました。また、文部科学省ではこの基本法に基づき、第一期の「文化芸術推進基本計画」の策定に向けて現在検討を進めています。

施策指標（成果指標）	指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
主要	文化事業入場者数［人］	目標			11,000	11,000	11,000	市展・文化展・音楽祭・芸能祭・コンサート・寄席の入場者数及び市民ミュージカル（不定期）等の入場者数の合計
		実績	11,406	10,971	10,823			
		達成率			98.39%			
参考①	市展・文化展出品者数［人］	目標			470	470	470	
		実績	453	458	407			
		達成率			86.60%			
参考②	音楽祭・芸能祭出場者数［人・団体］	目標			380	380	380	
		実績	349	392	321			
		達成率			84.47%			
参考③	「ごせん活き活き楽習達人バンク」登録者数［人・団体］	目標			160	160	160	
		実績	140	152	152			
		達成率			95.00%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		6,251	4,369	6,015	5,765	4,903	4,903
従事者数	正規職員	2.45人/年	2.30人/年	1.75人/年	1.50人/年	1.50人/年	1.50人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年	0.07人/年
人件費	正規（再任用）職員	15,793	14,612	11,118	9,324	9,324	9,324
	臨時職員等	115	115	115	118	124	124
	退職給与引当金	1,303	1,325	1,008	797	797	797
人件費総額		17,211	16,052	12,241	10,239	10,245	10,245
トータルコスト（A）		23,462	20,421	18,256	16,004	15,148	15,148
国庫・県支出金							
地方債							
その他		922	531	465	635	540	540
	うち受益者負担	922	531	465	635	540	540
特定財源等総額（B）		922	531	465	635	540	540
一般財源該当部分（＝A－B）		22,540	19,890	17,791	15,369	14,608	14,608

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	［説明］		○ 文化事業の入場者数は減少傾向であり、達成度はやや低い状況です。今後は、民間指導者の発掘及び育成、また、魅力的で集客力の高いコンサート等の実施を検討し、成果の向上を目指します。 ○ 市展・文化展の出品者数は、出品者の高齢化及び後継者不足が進んでおり、ここ数年同様の傾向で推移していることから、今後の向上の可能性は低いと考えられます。 ○ 音楽祭・芸能祭の出場者数は、年度によりばらつきはあるもののほぼ一定の水準で推移しており、達成度は、やや高いと考えられます。また、新たな団体の出場も見受けられることから、今後、向上の可能性も考えられます。
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
	［説明］		生きがいの一つとして芸術・文化を学び、また、その成果を発表することと、多くの市民に優れた芸術に触れる機会を提供することは、心の豊かさと潤いが実感できるまちづくりを目指す中で、上位政策に貢献しています。

５．施策の課題

課題	○ 芸術・文化市民発表事業 ・市展及び文化展については、出品者の高齢化等により出品数の増加が見られないことが課題となっていますが、今後は指導者の発掘・育成を進めるとともに、より主体的な活動を支援する必要があります。 ・音楽祭及び芸能祭については、出場者の固定化等が課題となっていますが、活動団体の裾野を広げるため、活動場所の確保等、新たな支援が必要です。 ○ 芸術・文化鑑賞事業 ・コンサートなどについては、楽しみにしている市民も多く、リピーターを含め例年一定の入場者数は確保していますが、マンネリ化を防ぐ取り組みが必要です。 ・その他市が主催する文化事業については、入場者の拡大やリピーターの確保を目指し、関係団体との緊密な連携及びメディア媒体等の効果的な活用が課題となっています。

６．施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度 以降方針	○ 民間指導者の新規発掘及び育成については、芸術・文化の発表事業及び鑑賞事業の双方にとって最も重要な課題であるため、取り組みの位置付けを最優先とします。 ○ 芸術・文化活動を行う団体の裾野を広げるとともに、より主体的な活動を支援するため、活動場所の確保及び施設整備に取り組みます。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	芸術・文化市民発表事業	芸術文化の推進を図るため、芸術文化活動の発表の場や鑑賞機会を提供し、市民の芸術文化に対する関心を高め、心の豊かさと潤いが実感できるまちを目指します。 ・市展、文化展・市民音楽祭・市民芸能祭（五泉、村松会場）
2	芸術・文化鑑賞事業	市民の芸術文化に対する関心を高めるため、優れた芸術文化（音楽・美術・演劇等）に触れる機会の充実を図ります。 各種文化事業について、関係団体と調整・連携し、計画的に開催します。入場者数の増加（周知）を図るために、広報紙・ポスター・チラシ・地元紙・雑誌・地域ＦＭ・テレビ等の媒体を活用し、幅広い広報活動を展開します。 ・さくらんど吹奏楽の夕べ・サロンコンサート ・ベーゼンドルファーピアノコンサート

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち			基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり			政策番号	2
施策名	図書に親しむ環境整備の推進			施策番号	6
担当課	図書館	課長等名	羽藤　淑子	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	市内に居住または勤務・通学する全ての人が気軽に図書館を利用でき、利用者の要望に応えられる図書館資料の充実と情報提供ができるまちをめざします。 図書や各種資料の充実を図り、調査研究機能の強化をめざすとともに、生涯にわたって本に親しむことができるように、子どもの読書環境の整備と自主的な読書活動を推進します。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	○ 市民が求める資料や情報が多様化し、リクエスト等が増加しています。要望に応えられるよう創意工夫をし、魅力ある資料の収集と提供に努めています。 ○ 難しい調査相談が多くなっています。参考資料を計画的に補充して行く必要があります。 ○ 学校派遣司書の積極的な取組により、子どもたちの読書意欲が向上してきています。	○ 電子メディアの浸透により、図書以外の媒体への関心の高まりが全国的な傾向として見られ、次世代を担う子供たちの読書離れも進んでおり、深刻な問題となっています。 ○ 個人の生活様式の変化により、貸出利用から館内滞在型利用者が増加しています。「まちづくりと図書館」のテーマでの、研究や講演会が増えてきています。「場」としての図書館のあり方を考える時期になってきています。

施策指標（成果指標）

	指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
主要	市民1人あたりの図書等貸出点数［点］	目標			4.5	4.5	4.5	年間資料貸出点数/人口 H27年度 県内平均4.1% 五泉11番目
		実績	4.1	4.1	3.9			
		達成率			86.67%			
参考①	中学生以下１人当たりの図書等貸出点数［点］	目標			5.2	5.2	5.2	15歳までの子どもの図書等貸出点数／15歳までの人口
		実績	5.2	5.0	4.8			
		達成率			92.31%			
参考②	図書利用カード登録率［%］	目標			33.0	38.7	38.7	（登録者数／管内人口）×100 H27年度 県内平均28% 五泉5番目
		実績	35.6	37.3	39.3			
		達成率			119.09%			
参考③	図書利用カード登録率（１５歳まで）［%］	目標			45.0	45.0	45.0	（15歳までの登録者数／15歳までの人口）×100
		実績	36.9	36.2	36.4			
		達成率			80.89%			
参考④	図書館施設利用団体数［団体］	目標			85	85	85	
		実績	85	86	85			
		達成率			100.00%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		89,521	45,229	72,012	68,949	43,160	45,222
従事者数	正規職員	5.50人/年	5.20人/年	5.20人/年	5.20人/年	5.20人/年	5.20人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年	9.00人/年
人件費	正規（再任用）職員	35,453	33,036	33,036	32,323	32,323	32,323
	臨時職員等	15,086	15,054	15,396	15,392	17,089	17,089
	退職給与引当金	2,926	2,995	2,995	2,761	2,761	2,761
人件費総額		53,465	51,085	51,427	50,476	52,173	52,173
トータルコスト（A）		142,986	96,314	123,439	119,425	95,333	97,395
国庫・県支出金		32,000					
地方債		33,500		30,900	29,700		
その他							
	うち受益者負担						
特定財源等総額（B）		65,500		30,900	29,700		
一般財源該当部分（＝A－B）		77,486	96,314	92,539	89,725	95,333	97,395

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	［説明］		○ リクエストサービスの充実と魅力ある資料の収集と提供に努めましたが、貸出冊数が減り目標達成には至りませんでした。しかし、図書館を利用したことの無い人に向けた様々な取組（図書館シネマ等）の成果により、個人の登録率が上昇しています。また、「五泉市子ども読書活動推進計画」の一環として、学校に司書を派遣する活動を展開してきた結果、児童書の団体貸出が増加しており、図書館や読書に興味を持ってくれる子どもたちが、一層、増えると考えられます。子どもの登録者が前年に比べ若干増加しており、図書館見学時にカードの登録をしてもらうなどの取組が成果として表れています。今後も順調に推移することが期待されます。 ○ 平成27年度に書庫棟が完成し、村松と五泉図書館で資料の一体化が図れ、資料をスムーズに提供できるようになり、利用者の利便性が一層高まったと考えます。 ○ 「図書館シネマ」などのイベントや「まちなか賑い創造事業」との連携により、新規図書館利用者の開拓が期待されます。
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
	［説明］		図書に親しむ環境づくりを進めることは、市民の知識意欲の高まりを促し、より豊かな人間形成を育むことができます。また、余暇利用など日常生活の支援にも役立てられるため、上位施策である「生きがいを持てるまちづくり」に高く貢献しています。

５．施策の課題

課題	○ 利用者のニーズの把握はもちろん、予約・リクエストサービスなど様々な工夫を凝らし、魅力ある蔵書構成作りを目指していますが、年々、利用者が減少しているのが現状です。 ○ ホームページの有効活用やその他のサービス全般にわたり創意工夫を行うとともに、市民への情報提供をより積極的に展開して、利用者拡大を図ることが今後の課題となっています。

６．施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度以降方針	○ 市立図書館と村松図書館の蔵書構成を考慮しながら、資料の一体化を図り、郷土・行政資料の整理・保存活動の取組を強化します。 ○「五泉市子ども読書活動推進計画」に沿って読書推進を進めていきます。 ○ 公共図書館と学校図書館との情報の共有及び連携の強化に努めます。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	図書貸し出し事業	図書館資料の利用促進を図り、市民の教養と文化及び余暇利用の向上に役立てます。 ・図書・ＣＤ・ＤＶＤ（5,483点）や新聞・雑誌等、利用者にとって 魅力的な図書館資料を収集・整理し提供に努めました。映写会「図書館シネマ」を3回実施し、400人の集客がありました。その来場者が本の利用者に繋がるように関連書のコーナー展示をする取組を行いました。 ・書庫棟が完成し、村松図書館との資料の一体化が図れ、整理・保管・貸出が容易に行われるようになり、利用者へのサービスの向上に繋がりました。 ・総合計画の施策指標の市民1人あたりの蔵書数(視聴覚資料は含まず）は3.34冊でした。（目標値：4.5冊）
2	図書館貸し館事業	市の生涯学習施設として、趣味・娯楽等余暇利用に供するため、社会教育関係団体や地域の住民が快適に利用できるよう施設の維持管理に努めます。 営利目的や政治・宗教活動を除く、生涯学習目的の市内社会教育関係団体や町内会等の地域共同組織に無料で貸し出します。 ・平成28年度は、ホール天井耐震改修工事を実施。 ・平成28年度　年間利用延団体数　1,462（前年度比較　370減）
3	読書推進事業	子どもの読書意欲の向上に資するため、読書ボランティアの育成・強化を推進し、読書環境を整えます。また、学校に司書を派遣する取組により、公共図書館と学校図書館の連携を図り、利用促進に努めます。 ・絵本の読み聞かせ講座（初級）や、読書ボランティア対象の講座（中級）や研修会を実施し、延べ参加人数は109人でした。 ・3つのボランティアグループの協力のもと、各図書館で開催した「お話会」が71回で参加者数501人、学校や学童などに出向いて行った「出前お話会」は169回で参加者数5,061人でした。 ・学校支援事業の一環として、昨年度同様、市内小学校9校に2人、中学校5校に1人司書を派遣し、子どもたちの読書環境推進に取り組みました。 ・新規に 小・中学校図書館教育担当者等研修会を1回実施。　参加者20人

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち			基本政策番号	1
政策名	ともに学び生きがいをもてるまちづくり			政策番号	2
施策名	文化財の保護と活用の推進			施策番号	7
担当課	生涯学習課	課長等名	松川　稔明	関係課	

1．施策の基本方針

施策目的	地域に残る伝統芸能等を次代に継承するため、後継者の育成と支援を進めるとともに、郷土の財産である自然や歴史、文化財を大切に保存し、市民がそれを活用できるまちづくりを目的とします。

2．施策の現状分析

施策の概況	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
	○ 生活習慣の変化や核家族化の進展等によって世代間交流の希薄化が進み、地域の年中行事や伝統芸能を次世代に引き継ぐことが困難となっている中、平成27年度に「善願の虫送り」が文化財として指定されました。 ○ 例年郷土資料館を活用した特別展を開催し、歴史や文化財などについての情報発信に取り組んでいます。	○ 文化財保護法等により、地方公共団体は文化財保護条例の制定や重要な文化財の指定及び選定、指定文化財の所有者等に対する管理、修理、公開に関する指示、勧告及び現状変更等の制限、また、無形の文化財については、伝承者の養成や記録作成等に対する助成などを行っています。 ○ 近年では新たな取り組みとして、大規模災害から文化財を守るため、NPO法人等で組織する「文化財レスキュー」との連携が求められています。

施策指標（成果指標）		指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
	主要	指定文化財の件数［件］	目標			60	46	46	
			実績	45	46	46			
			達成率			76.67%			
	参考①	郷土資料館入館者数［人］	目標			2,000	1,600	1,600	
			実績	1,542	1,362	1,537			
			達成率			76.85%			

3．コストの推移（行政資源投入の状況）

（単位：千円）

		平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（当初予算）	平成28年度（決算）	平成29年度（当初予算）	平成30年度（見込み）
直接事業費		6,183	5,650	5,884	6,804	6,153	6,153
従事者数	正規職員	1.00人/年	1.00人/年	0.80人/年	0.80人/年	0.80人/年	0.80人/年
	再任用職員						
	臨時職員等						
人件費	正規（再任用）職員	6,446	6,353	5,082	4,973	4,973	4,973
	臨時職員等			594	243	614	614
	退職給与引当金	532	576	461	425	425	425
人件費総額		6,978	6,929	6,137	5,641	6,012	6,012
トータルコスト（A）		13,161	12,579	12,021	12,445	12,165	12,165
国庫・県支出金							
地方債							
その他		138	122	138	128	128	128
	うち受益者負担	106	108	105	106	107	107
特定財源等総額（B）		138	122	138	128	128	128
一般財源該当部分（＝A－B）		13,023	12,457	11,883	12,317	12,037	12,037

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	［説明］	○ 文化財パンフレットを活用して郷土の自然及び財産等に関する情報発信に努めていること、また、「文化財めぐり」などの企画により、今後、向上の可能性は高いと考えられます。 ○ 郷土資料館の入館者については、特別展の企画等によりその都度増減がありますが、達成度としては低い状況です。今後は、市民ニーズの把握に努め、より多くの入館が見込める企画展を検討し、向上を目指します。	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
	［説明］	自然や文化財などを広く周知し、市民が自らの郷土やその財産に誇りが持てる取り組みは、地域の持つ資源を活用したまちづくりに寄与しており、上位政策に貢献しています。	

５．施策の課題

課題	○ 文化財保護・保存事業 ・文化財については、調査及び掘り起こしを図り、新たな指定に努めるとともに、既存文化財については、適正な保護・保存に向けて、所有者との連携及び維持管理団体の育成等に努める必要があります。また、埋蔵文化財については、開発計画の把握と関係機関との協議・調整を円滑に進めたうえで、出土遺物の展示・公開など積極的な情報発信に取り組む必要があります。 ・地域の伝統芸能については、後継者の確保と育成の仕組みづくりが課題となっています。 ○ 郷土資料館運営管理事業 ・郷土資料館については、郷土や歴史、民俗、考古等の資料を市民に展示・公開するとともに、これを活用するまちづくりの場としての位置付けから、より集客性の高い企画展などの検討が課題となっています。

６．施策の今後の方向性

総合評価	強化	次年度以降方針	○ 新たな文化財の調査等を進めるとともに、パンフレットを活用した情報発信に努めます。また、地域の伝統芸能等については、関係団体との連携を強化し、後継者育成のシステムづくりに取り組みます。 ○ 郷土資料館については、魅力的な企画展の実施に向けて、市民ニーズの把握及び関係する団体等との連携強化を図ります。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	文化財保護・保存事業	郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければいけない財産であるため、これらを適切に保存するとともに、一般に公開するなどして、文化財等を市民が活用できるまちを目指します。 ・市内に残る文化財の適正な保護・保存に向けて、所有者等との連携を強化するとともに、積極的に公開及び展示、また、情報発信に取り組み、市民が文化財等を活用できる環境づくりに努めます。 ・埋蔵文化財についても保護及び活用を進めるとともに、新たな文化財の掘り起こしのため、関係機関等と連携・調整したうえで、情報収集に努めます。
2	郷土資料館運営管理事業	郷土の歴史や文化財を市民一人ひとりに知ってもらう機会を提供します。 郷土の歴史、民俗、考古の資料を保管及び公開し、市民一人ひとりに知ってもらうとともに、後世に伝えるため、適正な維持管理を行います。具体的には、各種の業務委託・施設の修繕改修を行い、施設利用者が安全で安心に利用できるように努めます。

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	信頼あふれ、安心して暮らしているまち			基本政策番号	2
政策名	健康で安心して暮らせるまちづくり			政策番号	5
施策名	食育の推進			施策番号	16
担当課	学校教育課	課長等名	弦巻　好典	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	市民が生涯にわたって健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけ、食を通じて自らの健康管理ができることを主眼に、伝統ある優れた食文化や地域の特性を生かした食生活が継承され、更に、食に関する知識を高め、自然の恩恵や食にかかわる人々への感謝の念や理解を深めることを目指します。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	○ 朝食の欠食や栄養摂取、食習慣が乱れてきていることから、子どもの健やかな成長のためにも、正しい生活リズムを確立する事が求められています。 ○ 学校給食における地場農産物の使用は、献立や供給体制の違いなどにより学校により異なっています。今後も安定的に供給できる体制の整備と利用拡大が求められているため、給食物資の安定的な供給体制の構築が求められています。 ○ 生活習慣病を予防するため、食生活の改善を推進する事が求められています。 ○ 食の欧米化により地域の食文化が失われつつあることから、地場農産物を使った郷土料理を次世代に伝えていく事が求められています。	○ 少子化や核家族化などの家族構成の多様化に伴い、食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。 ○ また、日本の食糧自給率は、長期的に低下傾向で推移しています。 ○ 国においては、「第３次食育推進計画」が策定され平成28年度より5ヵ年計画で実施されています。県は国の計画をふまえ、「第２次食育推進計画」の見直しを行い改定を実施しています。 ○ 五泉市においては、「第２次食育推進計画」の評価を行い、平成29年度から5ヶ年計画での「第３次食育推進計画」を策定しました。

施策指標（成果指標）	指標の内容		達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
主要	毎日朝食を食べる子の割合［%］	目標			小：100 中：100	小：100 中：100	小：100 中：100	毎日朝食を食べる児童・生徒数/全児童・生徒数×100 （小学6年生・中学3年生対象） 【参考】 新潟県平均 小：H27 97.2%　H28 97.1% 中：H27 95.4%　H28 95.5% 全国平均 小：H27 95.6%　H28 95.5% 中：H27 93.58%　H28 93.3%
		実績	小：96.5 中：96.3	小：98.4 中：93.8	小：95.5 中：96.2			
		達成率			小：95.5% 中：96.2%			
参考①	肥満児の割合［%］	目標			7.0	7.0	7.0	肥満度20%以上の児童・生徒数/全児童・生徒数×100 【参考】H27新潟県平均 小：7.4% 中：8.0% ※目標値を実績が下回ることを目指します。
		実績	小：8.9 中：7.8	小：9.1 中：7.4	小：9.7 中：9.4			
		達成率			小：72.2% 中：74.5%			
参考②	学校給食における地場農産物利用率［%］	目標			28.0	28.0	28.0	学校給食で使用する五泉産農産物使用量（米含まない）/全農産物使用量×100 ※数値＝重量ベース ※米は五泉産コシヒカリ100%使用
		実績	23.7	24.5	25.5			
		達成率			91.1%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		1,069	557	540	520	801	801
従事者数	正規職員	1.75人/年	1.35人/年	1.35人/年	1.75人/年	1.75人/年	1.75人/年
	再任用職員						
	臨時職員等						
人件費	正規（再任用）職員	11,281	8,577	8,577	10,878	10,878	10,878
	臨時職員等						
	退職給与引当金	931	778	778	929	929	929
人件費総額		12,212	9,355	9,355	11,807	11,807	11,807
トータルコスト（A）		13,281	9,912	9,895	12,327	12,608	12,608
国庫・県支出金							
地方債							
その他							
	うち受益者負担						
特定財源等総額（B）							
一般財源該当部分（＝A－B）		13,281	9,912	9,895	12,327	12,608	12,608

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	b	ある程度可能性はある
	［説明］		○ 毎日朝食を食べる小学生の割合は、前年度比2.9%減少となり、県平均よりも下回り、大きく落ち込みました。一方、毎日朝食を食べる中学性の割合は前年比2.4%増加しました。単年度的な数値結果の現れなのか、今後も数値の変動に注視していきます。また、朝食の摂取と生活リズムについて、根気よく指導することで成果の向上が期待できます。 ○ 肥満度20%以上の児童・生徒の達成率は前年度より低下し、いずれも目標値に達していません。肥満児童・生徒の割合は前年度より増加しています。今後も学校での指導と家庭への啓発により、取り組みを継続していく必要があります。 ○ 学校給食における地場農産物使用率は、増加傾向で推移しています。これまで進めてきた地元ＪＡや農産物直売所との連携がスムーズになってきたことが要因として考えられます。天候に大きく影響をうけますが、今後も生産者との交流を深め、取引先の拡大に努めることにより成果の向上が期待できます。
	上位政策への貢献度	a	貢献度は非常に高い
	［説明］		児童・生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することにより、市民が「健康で安心して暮らせるまちづくり」に寄与しており、上位政策に貢献している。

５．施策の課題

課題	学校給食において、地場農産物使用率の向上は天候に影響を受けるため、引き続き生産者と情報交換を密に行い、献立への積極的な反映を図る必要があります。 また、朝食の摂取や肥満に関しては、家庭で担う割合が大きいため、家庭や地域に対して、より積極的な啓発を図ることが必要です。

６．施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度 以降方針	学校給食における地場農産物の使用率の向上や、地域や家庭が食の重要さを理解し、食に関する正しい知識を習得し、実践することができるように、「第３次食育推進計画」にもとづき、食生活の改善による健康づくりを推進するとともに、家庭と地域が連携して、地産地消や食文化の継承を進め、魅力ある食育活動を推進していきます。 更に学校、保護者、地域及び関係機関と一体となり食育を推進することとし、市民の健康増進を図ります。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	食育推進事業	市民が「食」を取り巻く環境に関心を持ち、食事を選択する力を身につけ、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるように食育を推進します。 平成28年度の主な取組 ・小中学校全教員を対象に、食育指導者研修会を実施。食育の情報提供、学校生活における実践的な食についての指導について研修を行いました。 ・地場農産物をできるだけ多く使用した献立を作成しました。また、食育の日（毎月19日）は全学校統一メニューで給食を提供するなど食育の推進に努めました。 ・学校給食と地産地消の関心を高めることを目的に、市民給食試食会を実施しました。

施　策　評　価　表

作成年度	平成29年度

基本政策名	交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち			基本政策番号	3
政策名	青少年を地域ぐるみで育むまちづくり			政策番号	8
施策名	青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進			施策番号	26
担当課	生涯学習課	課長等名	松川　稔明	関係課	

１．施策の基本方針

施策目的	社会環境の変化などに伴う家庭だけでは対処できない問題の増加を踏まえ、家庭や学校、関係団体などが緊密に連携し、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むことで非行や問題行動の防止に努めます。また、家庭における教育力の向上を促進し、基本的生活習慣の向上と親子がふれあう機会の増進を図り、次代を担う青少年が心身ともにたくましく成長することを目的とします。

２．施策の現状分析

	施策に対するニーズ等	施策を取り巻く環境
施策の概況	○ 少子化や核家族化の進行を背景に、地域社会での人間関係の希薄化が進み、子どもの成長過程における自然・生活体験など「生きる力」を身につける場の減少が問題となっています。 ○ 家庭における生活習慣（しつけ）や生活リズムの乱れが問題となっており、一層の家庭教育力の向上が求められています。 ○ 悩みを持つ青少年及び保護者に対する相談件数は、年度によってばらつきがあるものの、一定のニーズが見受けられます。	○ 平成22年の教育基本法の改正により、新たに「家庭教育」及び「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定されました。 ○ 近年では、若者のネット依存の問題やスマートフォンの利用に伴う犯罪被害の懸念など、高度情報化社会の進展により、青少年を取り巻く環境は新たな課題に直面しています。

施策指標（成果指標）

指標の内容			達成度 H26	H27	H28	H29	H30	指標の算式等
主要	青少年交流事業の参加者数［人］	目標			2,500	2,500	2,500	
		実績	1,639	1,736	1,606			
		達成率			64.24%			
参考①	家庭教育学級の延べ参加者数［人］	目標			8,800	8,800	8,800	
		実績	7,734	9,399	11,214			
		達成率			127.43%			
参考②	巡回した青少年指導員の延べ人数［人］	目標			700	700	700	
		実績	536	515	500			
		達成率			71.43%			
参考③	青少年育成センター相談件数［件］	目標			1,000	1,000	1,000	
		実績	1,047	1,172	354			
		達成率			35.40%			
参考④	チャレンジランド杉川利用者数［人］	目標			2,500	2,300	2,300	
		実績	2,676	2,326	2,175			
		達成率			87.00%			

３．コストの推移（行政資源投入の状況）　（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度
		（決算）	（決算）	（当初予算）	（決算）	（当初予算）	（見込み）
直接事業費		12,784	12,047	12,060	10,999	14,581	12,883
従事者数	正規職員	1.80人/年	1.80人/年	1.35人/年	1.35人/年	1.35人/年	1.35人/年
	再任用職員						
	臨時職員等	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年	2.33人/年
人件費	正規（再任用）職員	11,603	11,435	8,577	8,392	8,392	8,392
	臨時職員等	5,122	5,228	5,491	5,218	5,493	5,493
	退職給与引当金	958	1,037	778	717	717	717
人件費総額		17,683	17,700	14,846	14,327	14,602	14,602
トータルコスト（A）		30,467	29,747	26,906	25,326	29,183	27,485
国庫・県支出金							
地方債							
その他		1,278	1,442	1,415	1,133	1,300	1,300
	うち受益者負担	1,261	1,442	1,415	1,123	1,200	1,200
特定財源等総額（B）		1,278	1,442	1,415	1,133	1,300	1,300
一般財源該当部分（＝A－B）		29,189	28,305	25,491	24,193	27,883	26,185

４．施策の評価

有効性の評価	施策成果の達成度	c	達成度はやや低い
	施策成果向上の可能性	c	可能性はあまりない
	[説明]	○ 青少年交流事業の参加者は、概ね1,800人弱で推移しています。 ・参加者数　H26　1,639人　H27　1,736人　H28　1,606人 ○ 家庭教育学級の参加者数は、年々増加傾向にあり、H28年度は10,000人を超えました。 ・参加者数　H26　7,734人　H27　9,399人　H28　11,214人 ○ 巡回した青少年指導員の延べ人数は、概ね500人台で推移しています。 ・延人数　H26　536人　H27　515人　H28　500人 ○ 青少年育成センターの相談件数は、概ね1,000件前後で推移していましたが、H28年度は500件を下回りました。 ・相談件数　H26　1,047件　H27　1,172件　H28　354件 ○ チャレンジランド杉川の利用者数は、概ね3,000人弱で推移していましたが、H27、28年度は2,500人を下回りました。 ・利用者数　H26　2,676人　H27　2,326人　H28　2,175人 いずれの事業についても、少子化が進展する社会情勢において成果向上の可能性は低いと考えられますが、家庭教育の重要性、また、青少年を取り巻く環境の変化を鑑み、取り組みを推進する必要があります。	
	上位政策への貢献度	b	貢献度はやや高い
	[説明]	青少年の健全育成や家庭教育力の向上に関しては、家庭及び学校、地域、関係団体等の連携が不可欠であり、このような取り組みが、市民の「地域の子どもは、地域で守る」という意識の高揚に寄与していることから、上位政策に対して一定の貢献があります。	

５．施策の課題

課題	○ 青少年健全育成事業 ・高度情報化社会の進展に伴い、新たな問題なども懸念されることから、関係団体等の一層の連携強化が課題となっています。 ○ 青少年相談事業 ・青少年育成センター活動の活性化に向けて、周知の拡大が課題となっています。 ○ 青少年指導員事業 ・街頭指導活動の充実を図るため、指導員の確保が課題となっています。 ○ 家庭教育推進事業 ・家庭教育力の向上に向けて、「父親」の参加促進手法の検討が課題となっています。 ○ チャレンジランド杉川運営管理事業 ・利用者が減少傾向であることから、利用者の増加手法及びイベント等の検討が課題であるとともに、維持管理費用の増大が課題となっています。

６．施策の今後の方向性

総合評価	維持	次年度 以降方針	○ 青少年の健全育成については、社会環境等の変化に的確に対応するため、関係団体の連携を強化し、体制整備を図ります。 ○ 青少年育成センターについては、周知の拡大を進めたうえで、一層の適切な支援に取り組みます。 ○ 家庭教育の推進については、合同研修会の活性化を図るとともに、子育てについて保護者が情報を共有できる仕組みづくりを検討します。

７．施策を構成する事業

事務事業名		事業の目的 事業の内容
1	青少年健全育成事業	青少年健全育成関係事業を開催するとともに、各関係団体の活動を支援し、市民の健全育成意識の高揚及び青少年が心身ともにたくましく成長できる環境を整備します。 市民を対象に青少年健全育成大会を開催し、健全育成意識の高揚を図ります。 ○中学生を対象にわたしの主張大会を開催し、自らの健全育成について自覚を促します。 ○各青少年健全育成団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ります。 ○市民会議主導によるネットワーク会議を開催し、市民参加の育成大会とのリンクにより情報の共有化を図ります。
2	青少年相談事業	青少年育成センターに指導相談員を配置し、青少年及びその保護者を対象に相談活動を行うことにより、悩みを持つ青少年の健全育成を図ります。 ○育成センター運営事業 学識を有する者で育成センターの運営について協議します。 ○青少年補導センター連絡協議会事業 負担金を納付し、県内各センターと連携を図ります。 ○青少年指導相談事業 悩みを持つ青少年・保護者に対して相談員が相談活動を行うとともに、関係機関（学校等）と連携し、適切な支援に努めます。
3	青少年指導員事業	青少年を対象に、青少年指導員や子ども守り隊などが街頭指導を行い、非行や問題行動の防止及び早期発見に努めます。 ○青少年指導員事業 教育委員会が市民を青少年指導員に委嘱し、街頭指導などを行います。 ○子ども守り隊事業 市民ボランティアが登下校時のパトロール等を行い、不審者対策や安全指導を行います。

4	家庭教育推進事業	家庭における教育力の向上を目指し、保護者の意識を高めるとともに、家庭での生活習慣の確立や基本的なしつけの向上を促します。また、家族とのふれあいにより、人を思いやる心を持った子どもの育成に努めます。 〇家庭教育学級事業 保育園・幼稚園・小中学校の保護者に自主講座の開設を委託し家庭教育の理解と推進を図ります。 〇家庭教育学級合同研修会事業 それぞれの家庭における子育てや教育の情報について学習の機会を提供します。 〇その他 ・家庭教育子育て支援女性参画補助事業
5	チャレンジランド杉川運営管理事業	野外生活や集団宿泊生活を通して心身ともに健全でチャレンジ精神旺盛な青少年の育成を図るとともに、人々の交流交歓を通して豊かな心を育てる場として、常に快適に利用できるよう施設の維持管理と整備の充実に努めます。 各種スポーツや野外活動の場として常に快適に利用してもらうために、各種の業務委託・施設の修繕改修等、施設利用者が安全・安心で使いやすい施設として利用できるように維持管理を行います。